

令和元年度事業計画

1. 基本方針

我が国においては、少子高齢社会を迎え、労働力人口の減少が予想される一方で、65歳以上が人口全体の4分の1を超え、平均寿命は男女とも80歳を超えております。

このような中、高齢者の社会参加を促進し、その高い就業意欲と経験及び技能を活かして、年齢にかかわらず活躍することのできる「生涯現役社会」の実現が強く求められており、シルバー人材センターの役割がますます期待されております。

当センターは、この度策定した「第4次中期計画（2019年度～2023年度）」の行動計画を着実に実施し、様々な課題解決に取り組んでまいりますとともに、あらゆる機会を通じ会員、役員、事務局が一丸となって「会員獲得」と「就業開拓」に取り組み、中期計画の目標値である会員数2,700人と契約金額9億円達成を目指してまいります。

さらには、お客様の多様化するニーズに十分応えるため、適正就業の推進、待遇や技能等のレベルアップ、安全就業の徹底・事故防止など、健全かつ円滑な事業推進に取り組み、皆様方のご期待に応えることが出来るよう努めてまいります。

また、令和2年度（2020年度）に設立40周年を迎えますことからその記念事業の準備を進めてまいります。

金沢市をはじめ石川県シルバー人材センター連合会等の関係諸機関ならびに一般市民の皆様や各種企業・団体等のご理解・ご協力をいただきながら、当センターの発展・向上を目指して、以下の重点事業に取り組んでまいります。

2. 重点事業

①会員増強の推進

- ・ハローワークにおいて、シルバー出張相談コーナーを設置する。
- ・金沢市が開催するイベントの来場者に募集PRを実施する。
- ・入会説明会受講後の未登録者に案内状の発送を徹底する。
- ・女性委員会が主体となり、女性会員募集のPRを実施する。
- ・女性限定の入会説明会を開催する。
- ・退会会員抑止のための未就業会員懇談会・相談会を実施する。
- ・未就業会員を対象に、就業会員の就業現場見学会を開催する。
- ・夫婦での入会を促進するため、夫婦会員の会費を軽減する。
- ・会員の紹介で入会した場合、紹介会員と新会員双方に粗品を進呈する。
- ・入会手続きに必要な写真を当センターで撮影するなど、入会手続き時の負担軽減を図る。

- ・ゴールド会員制度の周知を図る。

②就業機会の確保・拡充

ア 効率的な営業開拓の実施

- ・営業開拓員を増員し、地区・地域別、季節別、得意分野等、きめ細やかに企業や団体を分類し、年間を通して営業活動を行う。
- ・企業・団体への訪問を通して、業務の受注及び追加・発注の増強に努める。

イ 請負から派遣への切り替えの促進

- ・請負契約の業務を派遣事業に切り替えることにより、派遣事業の受注増加を図る。

ウ 顧客ニーズの掘り起こしと拡大

- ・既存の発注先への受注拡大の働きかけと新規受注への取組み。
- ・シルバー友の会の開催と賛助会員の拡大。
- ・顧客満足度調査を継続実施し、顧客のニーズ・実態を把握する。
- ・除草、剪定の予約受付実施により受注対応への効率化を図る。

③普及啓発事業

- ・地域住民との交流や、広くシルバーの周知を目的とした「シルバーフェスタ」の開催。（花き市場まつりと同時開催）
- ・広報誌「金木犀」を年3回発行から年4回発行に増やす。
- ・ホームページの更なる充実。

④独自事業の推進

ア「山の灯り「里」サポート事業」

地元町会、北陸大学と連携して里山の活性化、自立および維持発展の推進を図る。

- ・野菜、加工品の販売。
- ・山菜等収穫、山椒等栽培、販売のための調査研究。

イ「シニア I C Tバンク運営事業」

独自の創意工夫と採算性を考慮し、新規講座を立案・実施する。

- ・シニア I C T講座（パソコン教室）の開催。
パソコン入門、ワード入門、エクセル入門、デジカメ写真活用、インターネット活用、スマートフォン活用等
- ・パソコンサポート個人レッスン、書類作成等、I C Tを活用した業務拡大。

ウ「観光おもてなし事業」

金沢を訪れる高齢者や障害者の方が“旅のしやすさ”や“おもてなしの心”を感じることでできるバリアフリー観光を推進する。また、新幹線開業以来、外国人観光者が増えていることに伴い、外国人観光客をサポートする体制を整えていく。

- ・高齢者や障害者視点による観光情報を調査研究し、情報提供する。

- ・観光地を訪れる車いす利用者の援助。
- ・会員の英会話のスキルを高め、英会話も出来るおもてなしガイドとして商店街や観光施設等での活用を目指す。

⑤金沢市と連携する事業の推進

「高齢者生きがい就労推進事業」

民間企業等で営業経験が豊富な者を就労推進員に選任し、積極的な企業訪問等により、高齢者のための就業開拓を行うことで、高齢者の就業機会の創出と就労を通じた生きがいづくりの推進を図る。

- ・生きがい工房十一屋で行う業務（内職、襖障子貼り替え）

⑥日常生活支援総合事業の推進

女性会員の就業機会の確保・促進を目的とし、「日常生活支援総合事業」の更なる拡充を目指して、介護会員の研修会、介護技術向上に関する研修会を開催。

⑦安全・適正就業の推進

役職員、専門部、委員会が一丸となり安全・適正就業対策を効果的かつ着実に実施し、センター会員の安全意識の高揚のための啓発活動を行う。

ア 事故防止対策

- ・安全防具や用具類の着用ならびに使用の徹底を図る。
- ・就業先へのパトロールによる巡回指導の強化。
- ・安全運転講習会の実施。
- ・事故状況の分析および指導による事故防止の徹底。

イ 安全就業・安全意識の向上策

- ・会員から安全対策のアイデアや安全標語を募集し、優れたアイデアの具現化や「金木犀」での標語の掲載、表彰の実施。
- ・安心して就業できるための独自の安全講習会等の開催。
- ・地区安全員による地区・地域単位での安全意識の向上を図る。

ウ 適正就業への取組み

- ・ローテーション就業によるワークシェアリングの推進。
- ・請負から労働者派遣事業への切り替えや、指定管理業務の参画を検討するなど、適正な就業環境づくりを推進する。

エ 衛生管理・健康管理

- ・法令に基づく衛生委員会を設置し、会員、職員の衛生管理を行う。
- ・会報「金木犀」を通じて健康に関する情報を発信し、会員による健康管理や安全意識の向上を図る。

⑧会員の研修・講習

ア 会員証交付式に併せた新入会員研修の実施。

イ 後継者の育成および技術・技能向上のための講習会の開催。

- ・機械除草、襖障子張替、草むしり、庭木剪定、雪吊り、賞状書き、宛名書き、料理、ハウスクリーニング講習会、日常英会話、パソコン、スマートフォン講習会

ウ 公共施設等管理業務従事会員に対する接遇研修の徹底。

⑨組織体制の充実強化

- ・先進地シルバー人材センターへの役員視察研修を実施し、当センターの課題の抽出と課題解決によるさらなる発展に取り組む。
- ・職員の意識改革を図り、また適正な役割分担のもとに協力しながら組織体制の構築に努める。

⑩財政基盤の強化

- ・財政運営資金積立資金の堅持。

⑪職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する市内の高齢者を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行う。

- ・「高年齢者就労相談事業」として高年齢者就労相談窓口を継続。
- ・高齢者の就業活動等支援のシニアワークプログラム事業等への協力。

⑫連合会事業との連携・協力

- ・高齢者の就業機会の拡大を図るため、県連合会と連携し労働者派遣事業を推進する。
- ・会員、役職員に対する各種の研修会、講習会への参加。